

お知らせ

外出が困難な人に 住民票等を宅配します

一人で外出することが困難な場合、住民票などが必要になっても、誰かに頼まなければならなかったり、郵送で請求しなければならなかったりして、すぐに交付を受けることができません。そこで市では、次の人を対象に、住民票などの必要な証明書類を市職員が直接自宅に届ける「宅配サービス」を実施しています。住民票などが急に必要になった時には、電話またはファックスでお知らせください。

【対象】

すべてに該当する人が対象
 肢体不自由・視覚不自由で、
 1級か2級の身体障害者手帳
 を持っている人、または、要
 介護・要支援認定を受けてい
 る人

一人で外出することが困難な
 一人暮らしの人（世帯員すべ
 てが満65歳以上の高齢世帯の
 人を含みます。）

【宅配できる証明書類等】

交付：戸籍謄本、戸籍抄本、
 住民票の写し、住民票記載事
 項証明書
 交付・再交付：国民健康保険
 被保険者証、老人保健法医療
 受給者証、高齢受給者証、福
 祉医療費受給券
 宅配は無料です。ただし、発
 行にかかる規定の手数料は必
 要です。

【受付時間】

開庁日の午前8時30分から
 午後4時30分まで



【宅配時間】

依頼日の午前9時から
 午後5時15分まで



交付書類は、市職員（市民課
 と各支所市民生活課）が依頼者
 のお宅に伺い、本人確認を行っ
 た後、本人に直接お渡しします。

お知らせ

【平成18年度重点活動テーマ】

あなたのお家はだいいじょうぶ？
 日頃から電気安全を心がけましょう
 自家用施設の電気事故は
 日頃のチェックで防ぎましょう
 自然災害にそなえた
 電気の安全に努めましょう



8月は 電気使用安全月間です

8月には電気事故が多く発生し
 ています。このため、関西電気
 保安協会滋賀支部では、3つの
 全国統一テーマのもと今年も電
 気使用安全月間運動を実施して
 います。



コードや配線器具には電気を通
 して良い限度があります。テーブ
 ルタップなどを使ってたこ足配線
 すると、無理な電流が流れて大変
 危険です。コンセント回路をふや
 して安全に使いましょ。

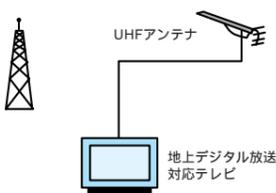
平成23年までに 地上デジタル放送への対応を

地上デジタルテレビ放送は、
 平成15年12月1日から、一部の
 地域で開始され、平成18年末ま
 では、すべての都道府県の県
 庁所在地で開始されることな
 っています。

また、現在のアナログテレビ
 放送は、5年後の平成23年7月
 24日までに終了し、地上デジタ
 ルテレビ放送に完全移行される
 ことから、それ以降はアナログ
 対応のテレビのままでは、見ら
 れなくなりしますので、早めの対
 応をお願いします。

今見ているテレビで見える場合

UHFアンテナと地上デジタ
 ルテレビ放送用チューナーを取
 り付ける必要があります。



地上デジタル放送対応テレビ で見える場合

地上デジタル放送対応型のテ
 レビを購入し、UHFアンテナ
 に接続するだけです。

電波は暮らしの必需品

電波の適正利用の促進と電波
 の利用環境保護を図ることを目
 的として電波適正利用推進員制
 度を導入しました。電波適正利
 用推進員制度は、近畿総合通信
 局長が無線の知識を有する民間
 ボランティアに、「電波の適正
 利用に関する活動」を委嘱する
 ことにより、地域に密着した電
 波の公平かつ能率的な利用の確
 保を目的とした制度です。

お問い合わせは、近畿総合通信局
 (06-6942-8516)へ。

ファックスでの



申請依頼先番号
 長浜 65-2566
 浅井 74-3215
 びわ 72-2211

電話での



申請依頼先番号
 長浜 65-6511
 浅井 74-4353
 びわ 72-5253

住民票等が平日の夜間や 休日にも受けられるように 「自動交付機」を設置しています

住民票や印鑑登録証明書とい
 った証明書類を自動交付する端
 末を本庁の玄関ホールに設置し
 ていますので、「ご利用ください」
 この自動交付機は、平成15年
 8月から発行を始めた「住民基
 本台帳カード」を利用するもの
 で、申請書を記入することなく、
 平日の業務時間内はもちろん、
 時間外や休日にも、短時間に証
 明書類の交付を受けることがで
 きます。

【交付書類】

住民票の写し
 住民票記載事項証明書
 印鑑登録証明書

【交付時間】

平日 午前8時30分から
 午後7時まで
 休日 午前8時30分から
 午後5時15分まで
 (年末年始を除く)

いずれもお問い合わせは、市市
 民課(☎6511)へ。